



港区リサイクルキャラクター「エコル」

資源やごみの適切な分別にご協力ください

なぜ適切な分別が必要なの？

東京23区のごみは、焼却等の中間処理をした後、東京港にある埋め立て処分場に埋め立てています。しかし、使用している埋め立て処分場は、約50年でごみを受け入れることができなくなるため、「最後の埋め立て処分場」とわれています。

残された貴重な埋め立て処分場を大切に使うために、資源やごみの適切な分別が必要です。

みなとリサイクル清掃事務所では、平成30年10月に区内の資源・ごみ集積所に排出される資源やごみの内容物や量を分析する組成調査を行いました。

調査の結果、家庭から出るごみの中には、リサイクルできる資源や分別区分の違うごみ(異物)が多く含まれていることが分かりました。限りある資源の循環利用とごみの減量を推進していくため、適切な分別へのご理解とご協力をお願いします。

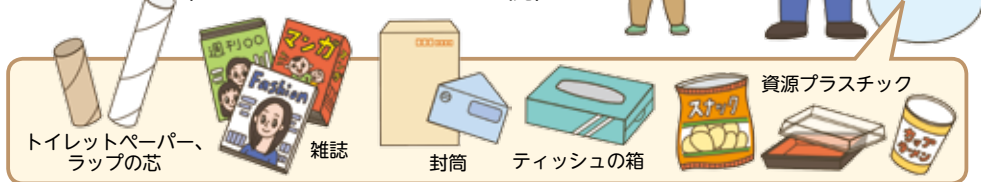
※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

可燃ごみの中には、リサイクルできる古紙や資源プラスチックが多く含まれています

区が収集するごみの9割以上を占める可燃ごみには、リサイクルできる古紙や資源プラスチックが約25パーセント含まれていることが分かりました(図1のとおり)。

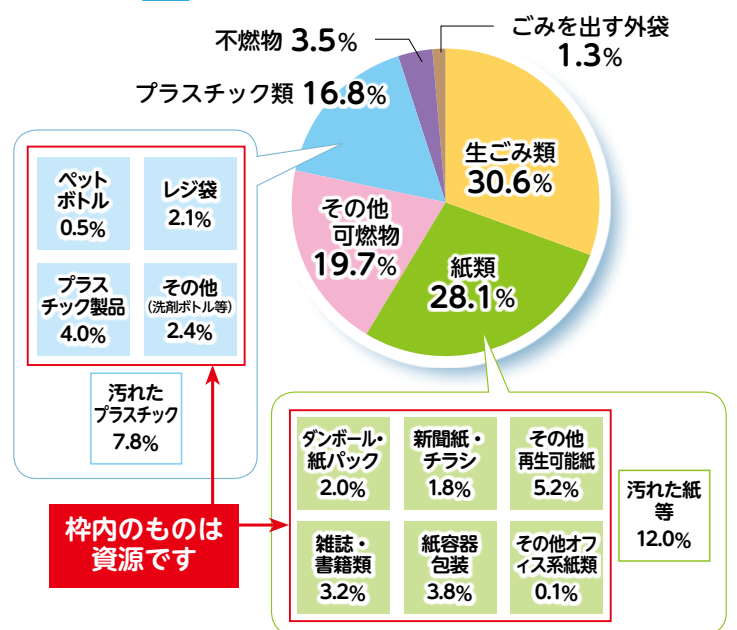
リサイクルできる資源(古紙や資源プラスチック)は、可燃ごみと分けて、資源の日にお出してください。

〈リサイクルできるものの例〉



※これらのものは、資源(古紙)、資源プラスチックの日に出してください。

図1 家庭から出る可燃ごみの内訳



資源の日に出されるプラスチックの中には、汚れていて資源とならないものや異物が多く含まれています

資源の日に出されるプラスチックには、汚れていて資源とならないプラスチックが約32パーセント、その他プラスチック以外の異物(ごみやびん・ガラス、乾電池等)が約20パーセント含まれていました(図2のとおり)。

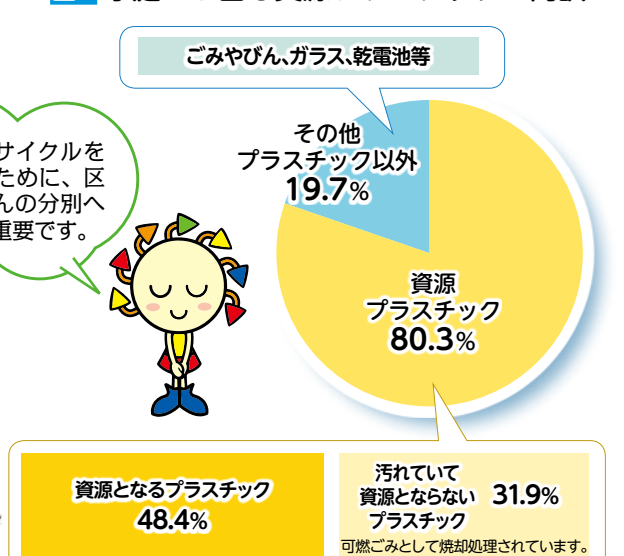
汚れている資源プラスチックは、可燃ごみとして焼却処理されていますが、汚れを落とすことにより、資源プラスチックとしてリサイクルすることができます。また、資源プラスチック以外の異物は混ぜないよう、適切に分別を行いましょう。

〈リサイクルできないものの例〉



資源のリサイクルを推進するために、区民の皆さんの分別への協力が重要です。

図2 家庭から出る資源プラスチックの内訳



資源やごみの分別のためにご家庭でできること

限りある資源の循環利用とごみの減量のために、資源やごみの分別に取り組みましょう。

その他再生可能紙はリサイクルできます

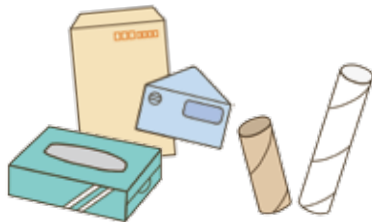
家庭から出る可燃ごみに含まれる古紙のうち、とりわけ多いのが「その他再生可能紙」(*)です。

※区において、「その他再生可能紙」は、平成31年1月まで、「雑紙」と呼んでいました。

1 「その他再生可能紙」とは

- はがき、封筒
- トイレットペーパー、ラップの芯
- 菓子箱、おもちゃの箱
- 包装紙、紙袋
- メモ用紙、コピー用紙
- カレンダー、ティッシュの箱

※ビニール部分や紙以外の部分は取り除く



2 その他再生可能紙の出し方

- 紙袋に入れる ※紙以外の持ち手は取り除く
- ひもで縛る
- 雑誌に挟んでひもで縛る



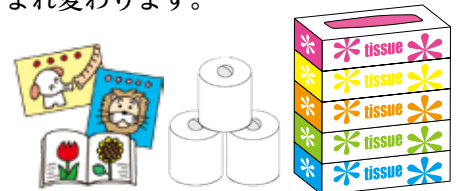
さまざまな大きさや形状をしている「その他再生可能紙」は、ひもで縛るほかに、紙袋に入れて出すか雑誌に挟んで出すこともできます。

※資源に出せない紙類もあります。詳しくは、資源とごみの分別ガイドブックまたは港区ホームページでご確認ください。



3 古紙から再生される主なリサイクル製品

古紙は民間の再生工場に運ばれ、種類によってそれぞれ違う紙にリサイクルされます。新聞や雑誌は再び同じものに、紙パックはトイレットペーパーやティッシュペーパー、その他再生可能紙は絵本、段ボール箱、紙筒等に生まれ変わります。



区は資源プラスチックをリサイクルしています

汚れはどこまで落とせばいいの？



- ① 食べ物等の異物が付着していると、資源プラスチックとして出すことはできません。



- ② 古布で拭き取る、残り水ですすぐ等して、汚れを落としてください。洗剤は不要です。



- ③ 食べ物の色素や油分が残っている程度なら、資源プラスチックとして出すことができます。

- ④ 種類を問わず、全て同じ袋に入れて出してください。

リサイクルするためのお願い!!



資源プラスチックとは

容器や包装に付いているプラマークを目安に分別し、資源プラスチックとして出してください。プラマークの無い製品プラスチック(プラスチック製のおもちゃ等)も対象です。



※詳しくは、資源とごみの分別ガイドブックまたは港区ホームページでご確認ください。

資源プラスチックとして出せない「禁忌品」にご注意ください

資源プラスチックに混入している電池・ライター・刃物類・スプレー缶、注射針等の医療系廃棄物は、資源の収集や再生工場で作業する際に危険な「禁忌品」と呼ばれています。

禁忌品を混入させると、回収を行っている作業員がけがをする恐れがあるため絶対に混入させないでください。

在宅医療に伴い排出される廃棄物

点滴バッグ、点滴チューブ、注射筒等

可燃ごみへ

汚れの落ちないプラスチック

油の容器、醤油の小袋等

可燃ごみへ

誤って混入しているもの

剃刀(刃を含む)、電池、ライター、ガラス片、スプレー缶等

不燃ごみへ

※リチウムイオンバッテリー等の充電式の電池やボタン電池は回収できません。販売店に設置されている回収ボックスに出してください。

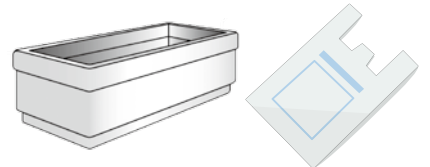


※乾電池は拠点回収も行っています(アルカリ、マンガン乾電池等筒型電池のみ)。



資源プラスチックから再生される主なリサイクル製品

資源プラスチックは民間の再生工場に運ばれ、プランターやごみ袋等のプラスチック製品や、工業用アンモニア等にリサイクルされています。



食品ロス削減の取り組みとして、家庭で余っている食品を集め、必要としている人にフードバンク等を通じて寄付する「フードドライブ」の窓口を設置しています。

受付時間 月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

受付場所 みなとりサイクル清掃事務所2階事務室

集める食品の条件

- 包装や外装が破損していないもの
- 生鮮食品以外のもの
- びん詰でないもの
- 賞味期限の記載があり2カ月以上先のもの

※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。か、みなとりサイクル清掃事務所へお問い合わせください。

ごみ分別アプリ

主な機能 お住まいの地域の資源、ごみの回収・収集日、各品目の分別区分、排出時の注意点等を素早く確認できます。

アプリのダウンロード方法

アプリストアで「東京都港区ごみ分別アプリ」で検索するか、次の二次元コードからダウンロードしてください。



Android用



iOS用

問い合わせ

○組成調査に関すること みなとりサイクル清掃事務所運営係

○その他に関すること みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025